Osaka University Knowledge Archive

Title	両大戦間期フランスにおけるポーランド人移民労働者と炭鉱業
Author(s)	定藤, 博子
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61451
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　　定藤　博子　　）	
論文題名	両大戦間期フランスにおけるポーランド人移民労働者と炭鉱業

論文内容の要旨

本論文の課題は両大戦間期のフランスにおけるポーランド人労働者斡旋事業の考察を通して「人の移動」と移民斡旋制度の関係を明らかにすることである。特に、受入れ国フランスだけでなく、送出し国ポーランドの状況の観察によって大量の組織的移民が生じた原因と結果を分析した。

筆者が注目したのは、特にSociété Général d'Immigration（以下SGI）という移民総合会社である。外国人労働者の就労斡旋の実行には国家と民間企業双方の意図や業務が重要である。先行研究では法律等移民斡旋制度の構築や移民の生活実態については先行研究で明らかにされた。本稿では斡旋業務を実行した株式会社SGIに焦点をあて、両大戦間期フランスの移民斡旋事業について考察を行った。

本論文は、序章、第一章～第三章、終章から構成されている。

序章では、本研究の目的と意義、本テーマに関する先行研究のサーベイ、そして史料の紹介を行った。

第一章では1900年から1924年までのフランス・ポーランド移民斡旋事業と移民制度の成立と展開を考察した。フランス政府がポーランド政府と交渉を行い、民間のエージェントが実際の斡旋作業に従事した。移民協定の効力や政府と企業の協力体制により、特に炭鉱業では効率的に必要な労働者の獲得が可能となった。

第二章では1924年に設立されたSGIについて考察した。通説化しているSGIへの批判の再評価を試みた。これによりまず同時代に寄せられた批判の多くに根拠がないことを指摘した。さらに、SGIという株式会社の形態をとる移民斡旋事業者の経営的側面、経営実態を明らかにした。

第三章では大恐慌期の斡旋事業について考察した。大恐慌期は入国者数が激減し、出国が組織的に行われるようになった。この時に組織的送還を行ったのもSGIであった。景気の調節弁として、フランス人の生活を守るために、送還されたポーランド人というイメージは強く、一面では実証もなされている。しかしポーランド人労働者の割合がこの期間を通して全炭鉱労働者の約30%を占め続けたこと、ノールの炭鉱ではこの期間に職級の上昇がみられたこと、さらに炭鉱会社によって労働者の減少数に大きな違いがあったことが指摘される。このような状況が生じた原因は何かという問いは今後の課題として残された。

終章では結論と今後の課題をあげ、結びとした。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　定藤博子　）			
論文審査担当者		（職）	氏　名
	主 査	教授	鳩澤　歩
	副 査	教授	山本　千映
	副 査	教授	ピエール=イヴ・ドンゼ

論文審査の結果の要旨

〔論文内容の要旨〕

本論文の課題は、両大戦間期のフランスにおけるポーランド人労働者斡旋事業の考察を通して「人の移動」と移民斡旋制度の関係を明らかにすることである。特に、受入れ国フランスだけでなく、送出し国ポーランドの状況の観察によって、大量の組織的移民が生じた原因と結果を分析している。

本論文が注目したのは、移民総合会社Société Générale d'Immigration（以下SGI）である。外国人労働者の就労斡旋には、国家と民間企業双方の意図や業務が重要であった。先行研究では法律等移民斡旋制度の構築や移民の生活実態について主に明らかにしているが、本稿では斡旋業務を実行した株式会社SGIに焦点をあて、両大戦間期フランスの移民斡旋事業について主に考察を行った。

本論文は、以下の通り、「序章」、「第一章～第三章」、「終章」から構成される。

「序章」では、研究の目的と意義、本テーマに関する先行研究のサーベイ、そして史料の紹介を行ったうえで、本論文の研究史的位置づけを試みた。

「第一章」では1900年から1924年までのフランス・ポーランド移民斡旋事業と移民制度の成立と展開を考察した。フランス政府はポーランド政府と交渉を行ったが、実際の斡旋作業に従事したのは民間のエージェントであった。移民協定の効力や政府と企業の協力体制により、特に炭鉱業では効率的に必要な労働者の獲得が可能となった。

「第二章」では1924年に設立されたSGIについて考察し、特に、通説化しているSGIへの批判の再評価を試みた。まず同時代に寄せられた批判を検討し、その多くに根拠がないことを指摘した。さらに、SGIという株式会社の形態をとる移民斡旋事業者の経営的側面、経営実態を、内部資料を用いた経営史的分析により明らかにした。

「第三章」では大恐慌期の斡旋事業について考察した。大恐慌期は入国者数が激減し、出国が組織的に行われるようになった。この時に組織的送還を行ったのもSGIであった。「景気の調節弁として、フランス人の生活を守るために送還されたポーランド人」というイメージは強く、一面では実証的裏付けもあたえられている。しかしポーランド人労働者の割合がこの期間を通して全炭鉱労働者の約30%を占め続けたこと、ノールの炭鉱ではこの期間に職級の上昇がみられたこと、さらに炭鉱会社によって労働者の減少数に大きな違いがあったことも指摘できる。このような状況が生じた原因は何かという問題がここに提起された。

「終章」では結論として以上の観察・分析結果をまとめ、今後の課題をあげて結びとした。

〔審査結果の要旨〕

本論文はフランス語、ポーランド語、英語、日本語の一次史料・二次史料を駆使した多言語的なアプローチによって、戦間期フランスにおけるポーランド移民や移民会社に対して実証史的な密度の高い観察をおこなっている。とくに移民斡旋事業を経営史的な研究視角で扱うのは世界的にも例をみないきわめてユニークな視点であり、アプローチの独創性と今後の研究の発展可能性を高く評価できる。

以上により、本論文を博士（経済学）学位論文として価値あるものと判断する。